

マイナンバーカードが 保険証として使えます



マイナンバーカードを
保険証として使うメリット

- 1 データに基づく最適な医療が受けられる
- 2 転職や転居等による保険証の切り替えや更新が不要
- 3 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除

マイナンバーカードを
保険証として使うには



事前に保険証利用登録をする必要があります

■ 利用登録の方法

- ① 「マイナポータル」から行う
- ② セブン銀行AT から行う
- ③ 医療機関・薬局の受付で行う



マイナンバーカードは
こちらのポスターや
ステッカーを貼っている
医療機関・薬局で
利用できます！



もっと詳しく知りたい方はフリーダイヤルにお問い合わせください
マイナンバー総合フリーダイヤル

TEL: 0120 - 95 - 0178



厚生労働省
ホームページ